

募集 **市文化・スポーツ指導員を募集しています**
 ▶申し込み・問い合わせ ミクスポ（市文化・スポーツ振興事業団） ☎23-7080

ミクスポ（市文化・スポーツ振興事業団）では、中学校の部活動や地域の文化・スポーツ団体で指導をしていただけの人を募集しています。

市文化・スポーツ指導員人材バンクとは
 市内で行われる文化・スポーツ活動や中学校に対して、必要に応じて専門的な知識・技能を持つ指導員を紹介する制度です。


登録要件
 指導する種目に関する専門的知識・技能に加え、依頼団体の方針に沿って活動できる人

募集期間 随時

活動日数 週1〜4日（2〜3時間/日）

報酬
 時給1,600円程度
 （中学校部活動指導員の場合）

申し込み方法や登録要件など詳細は、QRコードからご確認ください。



▲申請方法などはこちらから



お知らせ **固定資産評価審査委員会委員の選任**
 ▶問い合わせ 固定資産評価審査委員会（総務課内） ☎73-3000

委員	武田 茂義（高瀬町）
委員	吉田 安宏（仁尾町）
委員	石川 裕之（三野町）

※敬称略

2月27日付で任期満了になった固定資産評価審査委員会委員について、昨年12月の市議会定例会で議会の同意を得て、次の皆さんが選任されました。任期は令和9年2月27日までです。

お知らせ **教育長に大原 一仁 氏 再任**
 ▶問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130



3月26日の第1回市議会定例会で議会の同意を得て、教育長に大原一仁氏（61歳）が再び任命されました。

教育長 大原 一仁 氏
 任期：4月1日〜令和9年3月31日（3年間）


くらし **空き家バンク登録物件のリフォームを補助します**
 ▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

市への定住促進と地域経済活性化を目的に、市内業者による空き家バンク登録物件のリフォーム工事に対して補助金を交付します。

申請者の条件
 ・空き家バンク登録物件の購入者で、売買契約日から3年を経過していない人
 ・補助金の交付後、5年以上居住する人
 ・過去に「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人

リフォーム工事の要件
 ・市内業者（市内に本店を置く建築業などを営む法人または個人事業主）が行う工事
 ・補助金の交付決定後に、着工する工事
 ・令和7年1月末までに完了する工事

補助金額
 30万円以上の工事で、工事に要した費用の50%（上限100万円）申請書類などは、QRコードからご確認ください。



▲申請書類などはこちらから

お知らせ **4月1日から 市役所の組織、業務の所管が一部変わりました**
 ▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

部名	課・室名	主な業務内容	電話番号（場所）
政策部	交通システム事業団 設立準備室 （地域戦略課内に新設）	・コミュニティバス ・離島航路 ・交通システム事業団の設立 ・総合的な地域交通体系の計画	☎73・3011 （三豊市役所2階）

※電話番号・場所の変更はありません。

政策部地域戦略課の業務の一部を見直し、交通システム事業団設立準備室を設置しました。

くらし **AEDによる救命救急率向上に取り組んでいます**
 ▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

コンビニエンスストアへのAED設置に取り組んでいます


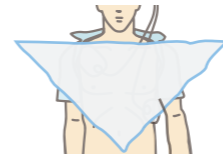

夜間の応急救護体制強化のため、株式会社ファミリーマートと連携し、24時間営業のコンビニエンスストア店舗内に、AEDを設置しました。

設置場所
 ファミリーマート高瀬町二ノ宮店

※救命目的での貸し出しのみ行います。
 ※操作説明、配達などは行っていません。

公共施設などのAEDに三角巾を配備しました
 傷病者のプライバシー保護のため、公共施設などに設置されているAED収納箱に三角巾を配備しています。

三角巾の使用方法
 AEDの電極パッドを素肌直接貼り付けた後、三角巾を上からかけます。電極パッドを貼る部分が濡れている場合に拭くことや、止血、固定などの応急処置にも使用できます。

▲使い方などはこちらから

▲コンビニAEDの詳細はこちらから

くらし **金属ごみ・有害ごみを収集します**
 ▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

自治会管理ごみステーションで、「金属・有害ごみ」の収集を行います。

収集日 5月29日（水）
 （粟島・志々島は5月24日（金））
 ※午前8時までに出してください。

収集品目
 ①乾電池
 ※充電式電池の回収は行いません。持ち込み場所へお持ちください。
 ②蛍光灯、電球（LEDを含む）
 ③水銀体温計、水銀温度計
 ④使い捨てライター
 ⑤金属ごみ（やかん、鍋、フライパン、傘の骨など）

注意事項
 ※5つの品目ごとに分けて、キャリアに入れて出してください。
 ・50cm以上のものは、粗大ごみとして処分してください。
 ・傘は、骨以外のビニールや布を取り除いてください。
 ・事務所や商店、農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。
 ・5月29日（水）は、詫間町でのプラスチック製容器包装の回収はありません。

市役所・各支所の持ち込み場所でも、毎月2回収集しています。
 （第2・第4日曜日の午前7時〜9時）

